

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3727 号 2017.6.20 発行

### 「日本を幸せな国にしたい」=学校設立の千葉さん―皇太子さまと懇談

時事通信 2017年6月19日

【コペンハーゲン時事】デンマーク訪問中の皇太子さまがコペンハーゲン近郊の日本大使公邸で懇談された在留邦人の一人、千葉忠夫さん（76）は、19日に皇太子さまが訪ねる全寮制の「北フン国民高等学校」の前身校を設立した。社会福祉を学ぶためデンマークに来て今年で50年。自分を支えてきたのは「どうしたら日本を幸せな国にできるのだろうか」との思いだった。「世界一幸せと言われるこの国の学校を、皇太子さまに見ていただけるのは光栄の言葉に尽きる」と話した。

1967年、「日本を住みよい国にしたい」と思い立ち、両親の反対を押し切りデンマークへ。緑の畑、点在する赤れんがの家、色とりどりのチューリップ。アンデルセンの童話を絵に描いたような光景は今もまぶたに浮かぶ。

コペンハーゲンから離れた農村で養豚農家の屋根裏部屋に住み込み、豚の世話をする生活から始まった。農家の娘が通う小学校の教諭から全寮制の学校「フォルケホイスコレ」を紹介してもらい入学。あらゆる面から生徒の能力を伸ばそうとする教育に「真の民主主義を育む教育だ。いつか同じような学校をつくり、両国の懸け橋にしたい」と決心し、83年に念願の学校「日欧文化交流学院」を設立。日本から多くの福祉関係者を受け入れた。

98年にはデンマークを訪れた天皇、皇后両陛下と面会。「日本から来た人に、この国の社会福祉を紹介したい」と話すと、天皇陛下は日本から何歳ぐらいの人が来て、何を学んでいるか、熱心に質問されたという。18日の懇談後、千葉さんは「柔らかさとか、話し方が陛下に似ておられますね」と皇太子さまの印象を語った。

### 保育所の半数超、メンタル支援なし 厚労省研究班が調査

日本経済新聞 2017年6月18日

保育所の半数超で保育士のメンタルヘルスを巡るサポート体制が整っていないことが18日、厚生労働省研究班の調査で分かった。特に民営の保育所で未整備が目立った。待機児童対策では保育士の人材難や離職が問題化しており、研究班は「サポート体制整備や、業務の負担軽減策が必要」と指摘している。

研究班は今年2～3月、全国の保育所1万650施設に郵送で調査を依頼し、ウェブ上で2672施設（回答率25.1%）が答えた。

その結果、2016年度にメンタルヘルスクエアが必要だったり、実際に治療を受けたりした保育士が1人以上いた保育所は719施設（26.9%）で、保育士が強い精神的負担を抱えている現状が分かった。

ただ相談支援やストレスチェックなどのサポート体制が「ある」と答えたのは1084施設（40.6%）で、「ない」（1540施設、57.6%）を下回った。体制がない施設のうち「作りたい」との回答が半数超の875施設だった。

施設の運営形態などでみると、公設公営の認可保育所は77.4%でサポート体制が整って

いたが、社会福祉法人や株式会社など民営の認可保育所は 25.3～37.1%と低迷した。

16 年度時点で、登園管理や保育日誌の作成などの業務負担軽減のためにパソコンなど ICT（情報通信技術）を活用している施設は 880 施設（32.9%）にとどまり、1529 施設（57.2%）が ICT 化していなかった。

研究班の吉沢穰治・東京慈恵医大講師（小児外科）は「保育所は保育記録の作成や園児の健康確認などに追われ、精神的な負担も大きい。特に民営施設は中小規模が多く、十分なメンタルサポート体制が整っていない」と分析する。

15 年 12 月から従業員 50 人以上の企業はストレスチェックが義務化されたが、規模が小さい保育所は対象外。吉沢講師は「サポート体制整備を認可条件に加えたり、ICT による業務効率化を推進したりして、保育士の精神的負担を減らすことが必要だ」と指摘している。

### 性虐待を受けた子の聞き取り「最小限に」



函館で研修会 北海道新聞 2017 年 6 月 19 日  
教育、司法関係者らが受講したリフカー研修＝18 日

性虐待などが疑われる子供から最小限の被害情報を聞き取り適切な機関に通告する「RIFCR（リフカー）」を学ぶ研修会が 17、18 の両日、函館中央病院（函館市本町）で開かれた。

同病院の主催で、今年で 4 年目。函館市と近郊から教育、司法関係者ら計約 80 人が参加した。

リフカーは、子供の被害を見つけ、その後適切な調査や捜査につなぐ目的で米国で開発され

た聞き取りや通報などの手順。子供の負担を減らすため、被害情報は必要最小限に収める。

研修では、NPO 法人チャイルドファーストジャパン（神奈川）の山田不二子理事長らリフカーの認定講師 3 人が、性虐待を受けた子供が周囲に被害を打ち明ける過程などについて講義。また、受講者同士で被害児童と教師などに役分けし、聞き取りの訓練を行った。

### 介護保険、負担一部増へ…支払い能力に応じ

読売新聞 2017 年 6 月 19 日

#### ◆法律に盛り込まれた主な内容

- 収入が一定以上ある高齢者が介護サービス利用時に払う自己負担割合を、2割から3割に引き上げる
- 収入の高い会社員ら（40～64歳）に、より多くの介護保険料を求める「総報酬割」を導入する
- 高齢者の介護の必要な状態を維持・改善した市町村を財政的に支援する
- 入居者の虐待などで、行政の指導に従わない悪質な有料老人ホームに自治体が事業停止命令を出せるようにする。無届け施設も対象
- 高齢者が長期入院する療養病床のうち、廃止される介護療養病床約6.1万床の転換先として「介護医療院」を新設する
- 一定条件を満たせば、現在は別々に運営している介護と障害者福祉の各事業所を一体化できるようにする

改正介護保険法などを盛り込んだ「地域包括ケアシステム強化法」が 5 月 26 日の参院本会議で可決され、成立した。今回の見直しは、収入の比較的高い高齢者が介護サービスを利用した際の自己負担割合を 2 割から 3 割に引き上げるなど、応能負担を色濃く打ち出したのが特徴だ。

「世代間や世代内の負担の公平、能力に応じた負担を求めることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる制度が持続できる」。5 月中旬の参院本会議で、塩崎厚生労働相は答弁し、法案成立に理解を求めた。

能力に応じた負担を強める改正の一つが、自己負担割合の引き上げだ。介護保険サービスの場合、利用者負担は原則 1 割。これが、2015 年 8 月から収入が一定以上ある人は 2 割になった。さらに今回の改正で、2 割負担の人のうち、特に収入の高い人は 18 年 8 月から 3 割に引き上げられる。

厚労省によると、対象は単身世帯で年収340万円以上、夫婦世帯で年収463万円以上。3割負担の対象者は約16万人だが、自己負担額には上限（月4万4400円）がある。そのため、支払額が増えるのは約12万人（利用者全体の約3%）だ。

ただ、応能負担が行き過ぎると、本当に必要なサービスの利用控えにもつながりかねない。

厚労省が衆院厚労委に示した資料では、自己負担が1割から2割に引き上げられた人の約4割にあたる約16万7000人がサービスの利用回数を減らしていた。野党の批判に対し、塩崎厚労相は、1割負担の人でも同様の傾向であるとして、「顕著な影響はみられない」と答弁した。ただ、与野党は参院厚労委で、「十分な配慮が必要」として、負担増がサ

ービスの利用頻度に与えた影響などの調査を、政府に求める付帯決議を採択した。

**介護報酬改定について議論する社会保障審議会分科会（7日、東京都内で）**

もう一つの柱が、収入の高い社員らにより多くの介護保険料を求める「総報酬割」の導入だ。今年8月から段階的に実施する。

総報酬割の対象は現役世代（40～64歳）の保険料。従来は、従業員数に応じて、企業やその従業員の保険料を決めていたが、今後は、企業が従業員に支払う報酬の総額が高いほど、保険料も高くなる。

同省によると、20年度の平均月額保険料は、健保組合に加入する大企業の会社員で約360円、共済組合に加入する公務員で約980円増える見通し。一方、協会けんぽに加入する中小企業の社員は、約120円減る見込みだ。

こうした応能負担を強化する背景にあるのが、団塊世代すべてが75歳以上になる「2025年問題」だ。介護が必要な高齢者（要介護1～5）は同年、約600万人と、15年（約450万人）の1.3倍になる見通し。それに伴う介護費用は25年度に21兆円と、現在の倍に膨らむ見込みだ。

介護費用は、国と自治体による公費、40歳以上の保険料、サービス利用者の自己負担で賄われている。65歳以上の保険料は25年度、全国平均で月8000円を超える見込みで、すでに限界だ。国の財政が厳しい中、収入のある人に、より多くの負担を求める傾向は今後も続くとみられる。

**<応能負担>** 受けた利益の対価を、本人の支払い能力に応じて負担してもらうこと。医療、介護などの社会保障分野では、所得に応じてサービスの料金や保険料を納めることが該当する。一方、所得にかかわらず受けたサービスの内容に応じて支払うのは、「応益負担」と呼ばれる。

#### **費用抑制の議論続く…生活援助サービス焦点に**

費用抑制に向けては課題も残されている。その一つが、介護の必要性が比較的低い「要介護1、2」の高齢者を対象とした訪問介護サービスのうち、自宅を訪問して掃除や調理などを行う「生活援助サービス」だ。

利用者は1時間300円程度と安価で使えるが、「家政婦代わりに安易に使われ、かえって自立を妨げている」などの批判もある。このため、国は保険の対象から外し、地域住民らが担い手となる市町村の事業に移すことを検討。しかし、市町村の負担増を懸念する意見や、サービス縮小に慎重な与党内の声を受け、実施は見送られた。

今後は、要介護度にかかわらず、生活援助サービスの職員の資格要件を緩和し、事業者が対価として受け取る「介護報酬」を引き下げる案などを検討する見通しだ。介護福祉士など専門性の高い人材に限られている資格の緩和で、人材確保につながると期待する意見がある一方、「質が低下する」「報酬引き下げで事業者が撤退すれば、自宅で暮らせなくな



る高齢者が出る」といった懸念もある。

他にも、財務省側は、要介護度の維持、改善に向けた機能訓練などがほとんど行われていないデイサービス（通所介護）は介護報酬を減らすなどの費用抑制案を示している。

来年度は3年に1度の介護報酬改定の年。社会保障審議会分科会での検討が始まり、来年2月頃までに結論が出る見通しだ。（板垣茂良、田中ひろみ）

### <難病児殺人未遂>継続的な支援体制必要

河北新報 2017年6月19日



入院中の難病児への殺人未遂事件が起きた宮城県立こども病院＝仙台市青葉区落合4丁目

難病を患い入院中だった三男（1）を殺害しようとしたとして、殺人未遂罪に問われた母親の被告（42）＝富谷市＝の裁判員裁判で、仙台地裁は5月末、懲役3年、保護観察付き執行猶予5年（求刑懲役5年）の判決を言い渡した。母親は10年前にも4歳だった次男を同じ遺伝性の難病で亡くしていた。孤立、戸惑い、絶望。罪は言い訳できないが、支援体制は十分だ

ったのか。事件は重い課題を社会に突き付けた。

母親は涙ぐみながら、法廷で当時の心境を明かした。「次男と同じ運命なら今のうちに楽にさせたかった。助かったと聞いても喜べなかった。生き延びることが幸せとは思えなかった」。傍聴席からも、すすり泣く声が聞こえた。

判決によると、母親は2016年11月17日朝、仙台市青葉区の宮城県立こども病院で、三男の口と鼻を両手でふさいで殺害しようとした。三男は18分間の心肺停止を経て息を吹き返した。

三男の難病は遺伝子異常によって体内で作られる酵素が不足し、発症する。4歳までの死亡例が多く、根本的な治療法はまだない。国内で8万～10万人に1人が罹患（りかん）するとされる。

次男は10年前、母親が連日の介護疲れで傍らで眠っている間に静かに息を引き取った。次男と三男は同じ難病を患っていたが、三男はたんを吸引するたびに「顔を真っ赤にして泣き叫び、見ていられなかった」（母親）という。

母親は三男誕生直後の15年冬、仙台市職員に「口と鼻をふさいでしまいそうだ」と告白していた。職員は精神科の受診を勧め、同年12月、うつ病と診断された。父親も母親の負担を減らそうと、事件直前に仕事を辞めていた。母親の義兄も食事や旅行に誘ったが、事件は防げなかった。

「仕事や長男の世で大変だったが、今考えると、妻をもっとサポートしてあげればよかった」。父親は後悔の念を口にした。

認定NPO法人「難病のこども支援全国ネットワーク」（東京）顧問の小林信秋さん（69）は難病の長男をみとった経験から「介護を通じて家族の絆が強まった」と振り返る。

一方、難病の長女（2）を抱える盛岡市の母親（42）は「娘と死のうと思ったことは何万回もある。同じことをしてしまう可能性はゼロではない」と打ち明け、同じ年齢の母親にメッセージを送る。「一緒に泣き、笑ってくれる人がいる。私たちは独りじゃない」

難病児や家族と向き合ってきた東北大学大学院医学系研究科の塩飽（しわく）仁教授（55）＝小児看護学＝は「次男の病気が判明した時から専門家による継続的な支援があれば状況が違っていただかもしれない」と指摘。医療情報や社会的支援を助言する認定遺伝カウンセラーの活用を勧める。

これまで取材した難病患者や家族は「難病といっても千差万別。同じ境遇の母親以上に支えや励ましとなるのが第三者の存在」と口をそろえる。社会的な無関心により、難病患

者と家族を孤立させる事態だけは避けたい。

母親は法廷で「抱っこして謝りたい」と反省の弁を語った。限られた命を懸命に生きる三男の支えになってほしい。(報道部横山勲、千葉淳一)

[メモ] 次男と三男が罹患した難病は厚労相が指定する722の小児慢性特定疾病(小慢)の一つ。体内で作られる酵素が不足して発症する。乳児の場合、生後3カ月以降に精神発達の遅れや視覚・聴覚障害などが現れ、4歳までに亡くなる例が多い。両親から25%の確率で遺伝する可能性があった。2016年3月末現在、東北6県で小慢全体の医療費助成の受給者は約8000人いる。

## ほっと安心の認知症カフェ 大田原・国際医療福祉大に開設



東京新聞 2017年6月19日  
明るい雰囲気のカフェテリアで参加者を迎える谷口敬道さん(右から2人目)ら＝大田原市の国際医療福祉大で

初期の認知症の市民やその家族が集い語り合える場を、大田原市の国際医療福祉大のカフェテリアに月一回開設する取り組みが始まった。「大学オレンジカフェ in 大田原 ほっと安心できる場所」と掲げ、大学と同市が協働して運営。医療福祉の専門スタッフが相談に応じるほか、学生たちとの交流も計画する。希望に合わせて活動していくことで、不安を抱える人たちを支える。

(小川直人)

十五日に初回があり、市内の家族三組が参加。スタッフの自己紹介に続き、人気テレビ時代劇のおなじみのテーマ曲に合わせて体をほぐすと、参加者から笑みがこぼれた。その後はくつろいだ雰囲気でお茶を飲みながら、大学教員や市の保健福祉担当者らが生活上の不安や悩みに耳を傾けた。

カフェの活動内容は、参加者の希望に応じて決めていくという。認知症への理解を深める勉強会や、参加者の特技を生かして学生に教えたり、学生と一緒に趣味を楽しんだりすることも検討している。

作業療法学科長の谷口敬道さんは「『大学に行ってくる』と気軽に来てもらえる場にした」と話す。一方、「学生には不安な気持ちに寄り添うということを体験してほしい」と、学生の学びの場となることにも期待する。

市によると、認知症と診断されても、実際に介護サービスを受けるための要介護認定を申請するまでに一年以上経過する例が少なくないという。カフェの専門スタッフらの助言で、早くから適切な介護や治療を受けて健やかに過ごしてもらおうという狙いもある。

参加できるのは、初期の認知症の人やその家族、認知症の不安を抱える市民。次回は七月十三日で、年内は九月二十一日、十月十二日、十一月九日、十二月七日に開設する予定。原則無料で、前日までに申し込む。

問い合わせは、市高齢者幸福課＝電0287(23)8917＝へ。

## 中学校給食の現状と歴史 「食の安全網」にほころび 朝日新聞 2017年6月19日

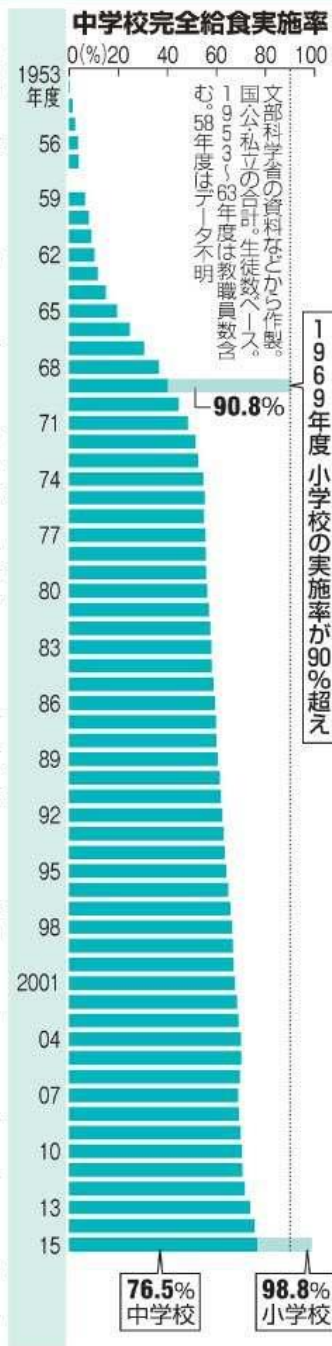
自分の子どもが通う中学校に、給食があるのか、ないのか。それは大問題です。困窮家庭はなおさらではないでしょうか。朝日新聞は全国74の主要市区を対象に、公立中学校の完全給食実施率を調査。市区によって大きなばらつきがあることを5月6日の紙面で報じたところ、読者のみなさんから給食実施を求める声が届きました。これを機に、中学校給食の現状と歴史に目をこらしてみると、「食のセーフティーネット」のほころびが見えて

きました。



## 学校給食にまつわる動き

- **始まりは貧困児童の救済**
- 1889年 山形県鶴岡町(現・鶴岡市)の私立小学校で、仏教慈善団体が貧困児童の就学奨励のために実施したのが初めてとされる
- 1932 貧困児童救済のため、国庫補助を出して給食を奨励
- **占領期、国外から支援**
- 47 米国などの援助で、全国の都市小学生約300万人に学校給食開始。①  
「6・3制」の新学制発足。中学校も義務教育に
- 49 ユニセフ寄贈の脱脂粉乳給食
- **給食存続の危機**
- 51 講和条約の調印にともない、国外からの支援が打ち切られる。給食中止校や給食費未納者が増加。学校給食法制化の機運が高まる
- 53 凶作のため、冷害地帯の学校で欠食児童が増加。北海道や岩手、茨城、長野などから文部省に完全給食実施を要望
- **法整備進む**
- 54 学校給食法制定
- 56 学校給食法、中学校にも適用
- 61 学校給食制度調査会が文部大臣に「小学校は5年、中学校は10年の年次計画で学校給食の完全実施を図るべきだ」と答申
- **普及率伸び悩む**
- 71 公立中学の完全給食実施校が5割に。大阪5%、神奈川6%、京都8%など1割未満のところがある一方、長野98%、鹿児島91%、岐阜87%。地域差が目立つ
- 76 米飯給食、正式導入 ②
- **長引く不況。共働き世帯増**
- 91 バブル経済崩壊
- 92 共働き世帯数が専業主婦世帯数を初めて上回る
- 2005 食育基本法施行
- **再び貧困が目目される**
- 09 ひとり親世帯の子どもの貧困率が54.3%と国が発表。先進国の中で最悪の水準
- 14 子どもの貧困対策法施行



■ 弁当作り 大きい負担

「完全給食」とは、主食、おかず、牛乳すべてがそろったもののこと。実施率0%の横浜からは切実な内容が目立ちました。

● 横浜市の主婦(40) 小中学生と幼稚園児の3人の子どもがいます。朝4時半に起きて、弁当や朝食を作り、家計のためにパートへ。市は昨年度から予約制配達弁当「ハマ弁」を始めましたが、一食470円で週2回の利用だけでも月4千円近く。小学校の給食費約4千円と比べて割高です。市が給食をしない理由は「弁当が定着しているから」だそうです。給食がないから弁当を作る。それだけです。ひとり親や生活保護世帯だけではなく、一般家庭でも負担は大きいです。

● 同市の会社員の女性(39) 保育園に通う2人の子どもが中学生になったら、朝夕ご飯の支度に加えて弁当作りもして

出勤するのかもしれない、不安です。通勤時間がかかり、収入も多くありません。栄養バランスのとれたものをたくさん食べさせたい。でも時間がないからと、同じ食材の手抜きメニューになりそう。女性が働きやすい環境とは言えません。

●同市の会社員の男性（31） 横浜が0%とは知りませんでした。子どもがいないので身近に感じることはありませんでした。家庭環境の違いで栄養格差が生じてしまわないよう、教育を受ける権利の一つとして給食は自治体ごとに差がなく与えられるべきです。

●福岡市のパートの女性（46） 子どもの食事は、母親が用意して食べさせるのが子どもの幸せ、母親の幸せ！というつくりあげられた既成概念が根底にあるようだ。私は小学生の子を育てながら働いている。長期休みは学童保育のお弁当作りがとても負担。時代は変わってきているのだから、業者をうまくとりいれ、家庭や母親の負担を減らしてほしい。乳幼児でも中学生でも、子育てにはお金がかかる。国も女性の社会進出を後押ししているのだから、義務教育の間は援助してほしい。

■待機児童解消の延長戦で 7%→100%予定の天津・越直美市長

給食実施率が6.6%と低水準の天津市。しかし、一気に、2019年度中の100%達成を予定しています。越（こし）直美市長（41）に、その経緯を聞きました。

私も天津の中学に通い、給食がないのが当たり前でした。初当選した2012年、スクールランチという事前予約制の配食サービスの開始を公約に掲げました。弁当を持って来られない時の「栄養のある昼食」として最優先に進め、13年度に開始。給食センターを造るには時間がかかり、予算も大きい。給食は、スクールランチをしながら議論しようと考えました。

しかし当初、市教育委員会の教育委員からスクールランチに疑問の声があがりました。「愛情弁当を否定すべきではない」という意見です。その後、市教委にスクールランチ推進室を設置しました。当時、教育委員の中に、市立小中学校に通う子どもの保護者がいなかったの、入れ替わりのタイミングで現役保護者に入ってもらいました。

給食には、栄養バランスのとれた食事の確保という役割もあります。就学援助で給食費の補助を受ける小学生の割合は19%です。朝食や夕食を食べられていない可能性もあり、昼食が重要になってきます。

市の調査では、小中学生の保護者の7～8割が給食を望んでいました。子育て世代と対話すると、母親たちから「弁当作りの負担が大きく、仕事を辞めようと思った」という声を聞きました。

私は、女性が働いて子どもも持てる社会をつくることを目標の一つにしています。まず待機児童問題に取り組み、3年で解消しました。フルタイムで働く0～5歳の子を持つ女性の数が約50%増えました。その年代の子どもが中学生になった時、就労している母親がさらに増えていると予想されます。待機児童解消の延長線上に、中学校給食の実施があるのです。

■給食0%の横浜市 予約制弁当導入 弁当の運用「改善へ努力」

学校給食か、親の愛情弁当か。長年の議論の末、横浜市は2014年に、家庭弁当を基本とする「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。中学校昼食を「個に応じた食」や「自ら選択し、社会を生き抜く総合的な力を、食を通じて培うこと」と位置づける内容です。

ただ、弁当を持って来られない場合に備え、市は昨年度から事前予約制の「ハマ弁」を始めています。利用率は1.2%。ご飯、おかず、汁物、牛乳で470円です。

困窮家庭を対象にした就学援助を受ける中学生は、市内に約16%（15年度）います。一般的に給食は就学援助の対象ですが、ハマ弁は給食ではないので対象外です。市教委は、保護者不在など家庭の事情で昼食が用意できない生徒に、支援が必要だと判断すれば、ハマ弁を無料提供する運用を今年1月から始めました。

市教委は給食の要望が根強くあることは認識したうえで、「市民の声を聞きながら、ハマ弁をさらにいいものにしていくよう努力していきます」（健康教育課）と話しています。

### ■実施の地域差 横並び意識が影響

小学校と違って、中学校はなぜ完全給食の実施率に大きな地域差があるのか。「給食費未納 子どもの貧困と食生活格差」の著者、跡見学園女子大の鷹（がん）咲子教授に聞きました。

中学校の完全給食の実施率が低い神奈川県を見ると、実施していない横浜市周辺の自治体と、実施している県西部とに、地域がくっきり分かれます。関西でもそういう傾向があり、横並び意識はあるでしょう。

歴史的な経緯もあります。中学校は義務教育になったのが戦後で、小学校に比べ給食開始は遅れがちでした。占領終了とともに給食への海外からの支援が終わると、小学校で給食費が払えない未納問題が生じました。そんな状況の中、中学校で給食を始めるのは保護者の負担からも難しい地域がありました。

一方、農村地域では農繁期や冠婚葬祭で共同炊事をし、同じものを食べるのが地域に根づいていて、給食も比較的早く広まったとも考えられます。(河合真美江)

### ■始まりは貧困対策 普及伸び悩み

学校給食の歴史をひもとくと、今で言う「子どもの貧困」対策として始まったことがよくわかります。

第2次世界大戦での中断を経て、1954年に学校給食法が制定。小学校の給食に法的根拠が与えられ、普及していきます。

2年後に中学にも適用されますが、実施率の伸びが鈍る時期がきます。地域ごとの財政事情に加え、経済成長とともに専業主婦というライフスタイルが広がり、遅くとも70年代には「愛情弁当論」が語られるようになりました。

バブル崩壊後、格差が社会問題化。再び貧困対策としての役割が給食に期待されるようになっていきます。

仕事を掛け持ちしているあるシングルマザーに取材した時、帰宅後は、夕食と翌朝学校に持って行かせる弁当の準備に追われると聞きました。「弁当を買おうと高くつく。体力か財布か、どちらを消耗するか。うちには体力の選択肢しかない」

共働き世帯でも、毎日の弁当作りは負担です。「難しい思春期に弁当が親子のコミュニケーションに役立つ」という考えを否定するつもりはありませんが、コミュニケーションの取り方は人それぞれです。

今回、「中学校の給食」は新しいようで古くからある課題だと分かりました。「弁当を親が作ればよい」「買えばよい」と言って議論を止めてはいけない社会状況だと思います。(中塚久美子)

### ■これまでのシリーズ

「子どもと貧困」シリーズでは、学校や地域における、見えにくい親子の貧困について取材し、解決策を模索してきました。

その中で、日々の「食の保障」は大きなテーマの一つです。民間の取り組みとして「子ども食堂」の広がりを報じる一方、公的な責任として、身近な学校給食に着目。家庭での栄養格差を埋める役割があることや、増えつつある給食費無償化の動きについて紙面で紹介してきました。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行